

契約変更に係る公表事項

| | | |
|--------------|---|------------|
| 件名 | 高幡団地市営住宅(1号棟)耐震補強及び長寿命化改修機械設備工事 | |
| 概要 | <p>①屋内配管材質変更 床下の配管スペース(高さ)が不足しているため、給水・給湯・排水の配管材質を変更する。</p> <p>②屋外配管材質変更 耐火二層管が屋外使用不可のため、VP管に材質変更する。</p> <p>③排水ルート変更 既存排水桝と新設配管が干渉するため、排水を活かしながらの施工ができないため、排水ルートを変更する。</p> <p>④1階障害者対応トイレ変更 圧力損失の多い配管ルートとなり、フラッシュバルブが適切に作動しない可能性があるため、安定的に洗浄可能なロータンク式トイレに変更する。</p> <p>⑤手すり追加 障害者対応住戸に準じて、一般住戸も手すりを整備する。</p> <p>⑥給水引込みルート変更 平成28年度に東京都水道局にて、高幡1号棟付近まで水道本管延長工事を行うため、給水引込みルートの変更を行う。</p> | |
| 履行終了日 | 変更前 | 平成28年3月11日 |
| | 変更後 | 変更なし |
| 契約金額 (税込) | 変更前 | 75,276,000 |
| | 変更後 | 73,370,880 |
| | 増減 | -1,905,120 |
| 変更理由 | 平成28年度に東京都水道局が「配水小管新設工事」を行うことが決定し、高幡団地市営住宅1号棟付近まで水道本管が延長されることが確定したため。 | |